この式において、A_i、U_i、H_i、n、L_j、Ψ_j、H_j、m及びAは、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_i：外皮等の第ｉ部位の面積（単位　平方メートル）

U_i：外皮等の第ｉ部位の熱貫流率（単位　１平方メートル１度につきワット）

H_i：外皮等の第ｉ部位の隣接空間との温度差による貫流熱量の低減等を勘案した係数（以下イにおいて「温度差係数」という。）

n：外皮等の部位数

L_j：第ｊ熱橋等（熱橋（構造部材、下地材、窓枠下材その他断熱構造を貫通する部分であって、断熱性能が周囲の部分より劣るものをいう。）及び土間床等（地盤面をコンクリートその他これに類する材料で覆ったもの又は床裏が外気に通じないものをいう。）の外周部をいう。以下(1)において同じ。）の長さ（単位　メートル）

Ψ_j：第ｊ熱橋等の線熱貫流率（単位　１メートル１度につきワット）

H_j：第ｊ熱橋等の温度差係数

m：熱橋等の数

A：外皮等面積の合計（単位　平方メートル）

ロ　U_iは、当該部位を熱の貫流する方向に構成している材料の種類及び厚さ等を勘案した数値とする。

ハ　Ψ_jは、当該熱橋等を熱の貫流する方向に構成している材料の種類及び厚さ等を勘案して算出した数値とする。

１の第２の１の１―３(2)イをイからハまでのように改める。

イ　冷房期の平均日射熱取得率η_{AC}は、次の式により算出するものとする。

$$\eta_{AC}=\left(\sum_{i}^{n}A_i\eta_i\nu_i/A\right)\times100$$

この式において、A_i、η_i、ν_i、n及びAは、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_i：外皮等の第ｉ部位の面積（単位　平方メートル）

η_i：外皮等の第ｉ部位の日射熱取得率

ν_i：外皮等の第ｉ部位の方位及び別表第４に掲げる地域区分ごとに次の表に掲げる係数

n：外皮等の部位数

A：外皮等の部位の面積の合計（単位　平方メートル）

方位	別表第４に掲げる地域区分							
	1	2	3	4	5	6	7	8
上面	1.0							
北	0.329	0.341	0.335	0.322	0.373	0.341	0.307	0.325
北東	0.430	0.412	0.390	0.426	0.437	0.431	0.415	0.414
東	0.545	0.503	0.468	0.518	0.500	0.512	0.509	0.515
南東	0.560	0.527	0.487	0.508	0.500	0.498	0.490	0.528
南	0.502	0.507	0.476	0.437	0.472	0.434	0.412	0.480
南西	0.526	0.548	0.550	0.481	0.520	0.491	0.479	0.517
西	0.508	0.529	0.553	0.481	0.518	0.504	0.495	0.505
北西	0.411	0.428	0.447	0.401	0.442	0.427	0.406	0.411
下面	0							

１の第２の２の２―２(1)イをイからニまでのように改める。

イ　E_{SH}は、次の(イ)から(ヘ)までに定める方法によるものとする。

(イ)　E_{SH}は、単位住戸又は単位住戸の各室の単位時間当たりの標準的な暖房設備の基準一次エネルギー消費量の暖房期間（１年間のうち日平均外気温が15度以下となる全ての期間をいう。以下同じ。）における合計とし、次の式により算出するものとする。

$$E_{SH}=\sum_{t}^{n}\sum_{i}^{m}E_{SH,t,i}+\sum_{t}^{n}\sum_{r}^{R}Q_{UT,SH,t,r}\times\alpha_{UT,SH,r}$$

この式において、$E_{SH,t,i}$、$Q_{UT,SH,t,r}$、$\alpha_{UT,SH,r}$、m、n及びRは、それぞれ次の数値を表すものとする。

$E_{SH,t,i}$：時刻ｔにおける１時間当たりの標準的な暖房設備ｉの基準一次エネルギー消費量（単位　１時間につきメガジュール）

$Q_{UT,SH,t,r}$：室ｒの時刻ｔにおける１時間当たりの標準的な暖房設備により処理されない暖房負荷（単位　１時間につきメガジュール）

$\alpha_{UT,SH,r}$：室ｒにおける標準的な暖房設備により処理されない暖房負荷を一次エネルギー消費量に換算する係数であって別表第４に掲げる地域区分ごとに別表第７に掲げる係数

m：単位住戸における標準的な暖房設備の数

n：１年間に暖房する時間（単位　時間）

R：室の数

(ロ)　$E_{SH,t,i}$は、標準的な暖房設備ｉの種類及び仕様、単位住戸の床面積、外気の温湿度並びに標準的な暖房設備により処理される暖房負荷を勘案して算出するものとし、$E_{SH,t,i}$を時刻ｔにおける１時間当たりの標準的な暖房設備ｉの基準一次エネルギー消費係数を用いて算出する場合においては、次の式により算出するものとする。

$$E_{SH,t,i}=C_{SH,t,i}\times Q_{T,SH,t,i}$$

この式において、$C_{SH,t,i}$及び$Q_{T,SH,t,i}$は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$C_{SH,t,i}$：時刻ｔにおける１時間当たりの標準的な暖房設備ｉの基準一次エネルギー消費係数

$Q_{T,SH,t,i}$：時刻ｔにおける１時間当たりの標準的な暖房設備ｉにより処理される暖房負荷（単位　１時間につきメガジュール）

(ハ)　$C_{SH,t,i}$は、標準的な暖房設備の種類及び仕様、単位住戸の床面積、外気の温湿度並びに標準的な暖房設備ｉにより処理される暖房負荷を勘案した数値とする。

(ニ)　標準的な暖房設備により処理されない暖房負荷は、暖房負荷が標準的な暖房設備による最大出力以上となる場合は暖房負荷から最大出力を減じた数値とし、暖房負荷が標準的な暖房設備による最大出力を超えない場合は０とする。

(ホ)　暖房負荷は、①から④までに掲げる事項を勘案するものとする。

①　暖房負荷の算出においては、住宅の種別及び別表第４に掲げる地域区分に応じ、外皮平均熱貫流率及び暖房期の平均日射熱取得率として次の表に掲げる値を用いることとする。

	住宅の種別	別表第４に掲げる地域区分							
		1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率（単位　１平方メートル１度につきワット）	一戸建ての住宅	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	2.14
	共同住宅等	0.41	0.41	0.44	0.69	0.75	0.75	0.75	1.67